

# 平成30年度第1回佐世保市立学校給食検討委員会

## 議 事 録

- 日 時 平成30年5月29日(火) 午後7時から8時30分
- 場 所 佐世保市学校給食センター 見学研修室
- 出席委員 水江委員 千代島委員 加藤委員 古賀委員 松永委員 吉田委員 帖佐委員  
重信委員 浜田委員 9名
- 欠席委員 楠本委員 長富委員 古田委員 塚元委員
- 事務局 西本教育長 池田教育次長 陣内教育次長兼学校教育課長  
吉富学校保健課長 佐世保市学校給食センター林所長 岸川 浦山 江湖
- 教育委員 久田教育委員 深町教育委員 内海教育委員
- 傍聴者 9名
- 会次第
  - 1 開 会
  - 2 教育委員会あいさつ
  - 3 人事発令
  - 4 報 告
  - 「平成30年度給食費」について
  - 5 議 事
    - (1)「学校給食調理場の今後のあり方」について
    - (2)意見交換
  - 6 事務局からの連絡事項
  - 7 閉 会

### ◆情報公開について

【委員】ここに来ておられる委員の方々は、それぞれ役職をもとにして来られている。名前の非公開に関して、私は特段異議はないが、周りの方の事を考えると、氏名の公開はいささか行き過ぎのような気がするが、どこから来た人がどういう発言をしたというのは公開してもいいのではないかと。様々な団体から代表して来られているわけで、各団体から推薦していただいての会議の成立であるので、それぞれの団体名だけでも明らかにしていただくと、公開という前提から言えば、より望ましいのではないかと思うがいかがか。

【事務局】現在は、忌憚のない意見をいただくという形の中で、団体名と氏名は伏せた形にしている。今、即答は出来かねるので、会長に相談させていただきながら、議事録作成の際には、委員皆様にお諮りさせていただき決定したいと思うがよろしいか。

### ◆報 告

【事務局】「平成30年度給食費」について報告を行う。

## ◆議 事

【会長】これより議事に入る。まず会議の成立を確認する。

会次第の一つ目、「学校給食調理場の今後のあり方」について、まずは、事務局からの説明をお願いする。

【事務局】説明に入る前に資料の確認を行う。

※本日の資料1から資料4の確認

【事務局】資料1から資料4の説明。

それでは資料に基づき説明をする。

【会長】ただいま事務局から、「学校給食調理場の今後のあり方」についての説明があった。これに関し、皆様からのご意見、ご質問等をお願いする。

【委員】さきほど報告があった平成30年度給食費の資料については、とても気を使った資料を作成されており非常にありがたいと思う。私自身は小中学校に子どもはいないが、今後も、保護者が負担するのは学校給食にかかる食材費の部分、それだけなんだという事の周知はしっかりと繰り返し繰り返し重ねて行かないと、一旦やめると調理員の費用や管理業務にかかる費用まで全部自分たちが負担しているかのような、どちらかといえばお客様意識のようなものが芽生えてくる可能性があると思うので、引き続きお願いできればと思う。それから、さきほど説明があった、最後の議事録抜粋の中でも、再々申し上げたことではあるが、パッと見、おそらく委員の皆さんもセンターができるんだろうなと思ってらっしゃると思うが、決してそれが前提だと見受けられないような資料ができており、あくまでもフラットに、どちらがよろしいかというような伺いの資料になっていると思う。メリット・デメリットを表でお示しいただいているが、デメリットの中には、どちらかと言えば非常に少数だから声の大きな人々があげるようなデメリットが見受けられるし、概ね、児童生徒の健康に配慮がしやすい、あるいは、特段の配慮を必要とする児童生徒もいらっしゃるわけで、そういった子への対応もある程度可能であると。まして、コスト的には比べものにならないような状況も表から読み取れるわけであり、センター方式が望ましいと私は考えている。

【委員】私の小学校で、センターの給食について話しをする場を設けていただき、いろいろな問題点をあげてもらった。そこでの意見を読ませていただきたい。

「私たちの学校でも学校給食調理場の今後のあり方について協議をしてもらった。この意見はセンターになった場合を想定して話し合いをしてもらっている。

一つ目 交通問題が起きるのではないか。配送に車を使うため車の故障や事故も起きるかもしれない。  
二つ目 災害やその他の事情により給食が届けられない場合があるのではないか。そのために、給食の提供ができなくなることで、授業にも影響してくる。自校方式だと災害時に対応ができるのではないかな。

三つ目 センター方式にすることによってアレルギーを持つ子供に個別対応ができるとあるが、調理場を設けたというだけで、そのすべてに対応できるというのは懐疑的ではないか。アレルギー対応食の誤配の可能性も出てくるのではないかな。食中毒が起こった時に大規模感染になりえないでしょうか。給食が一斉停止にならないでしょうか。配送車の衛生管理は大丈夫なんでしょうか。給食の配送時間を考えると調理時間が短くなり手間が掛けられるのでしょうか。加工品対応にならないのでしょうか。各学校の行事にきめ細かな対応ができるのでしょうか。配送する方の負担が大きくなりませんか。

か。栄養士の先生のネットワークは、本当に万全に組織にできるのでしょうか。子どもや保護者の意見をもっと聞いて欲しい。2、3年前にアンケート調査があったが、2,000人程度のサンプルで子どもたちの意見の総意とは言えないと思う。そもそもこの問題は、親、子ども、先生、地域と広く周知すべきではないか。この時代、両親共働きが多い中、給食に頼るわけではないが、学校給食による食育で子どもを守って欲しいと思う。」という意見があった。センター方式も良いところがあると思うが、このような意見が出るということは、不安要素があるということなので、保護者の立場として、センターありきで進めるものではないと思う。

【会長】他にご意見、ご質問はないか。

【委員】もし給食センターができるとなると、どれぐらい先にできて、今、学校で給食を作っている調理員さんはどうなるのか。

【事務局】まだ決まっていない段階なので、お答えできない。

【会長】この会では、給食センターを作るかどうかの可否ではなくて、そういう方向を考えてみてはいかがかと答申をしていく形になるので、センターを作る作らないというのは佐世保市が考えることになる。いろいろなご意見をいただいて、そこから進めて行きたいと思っている。ここの佐世保市学校給食センターができる時も、やはり同じようにメリット・デメリットを検討しながら、ここができたという経緯がある。中学校の給食の中で、特別に問題が出てきているということは耳にしていなくて、順調に進んでいると先ほど話があったので、ここのセンターができる時に私も委員としていたが、いずれは小学校のほうも検討していきたいと話が出ていた。ずいぶん前の話になるが、その時期が来ているのかなと私自身は思っている。メリット・デメリットがたくさんあると思うが、給食を作ることを考えた場合に、佐世保市にとって、学校全体をとおして、ひいては地域全体のことになるかもしれないが、合わせて検討していくべき内容だと個人的には思っている。

【委員】今のご意見は、一つ一つごもつともで、いろいろな保護者の方が同じような意見を各学校であげられると思う。私がPTAをやっていた頃も、この話をしたら、おそらく同じような質問が、保護者の方々からあがってきたんだろうなと思いながら伺っていた。私が投げかけるのは不適當かと思われるがお許しいただきたい。せっかく中学校の校長先生がお見えなので、ご質問があった大きく何点かで、交通問題、車の事故、災害の対応、アレルギー対応、食中毒、配送車の衛生管理、行事への対応、これ全部、現状で実績は残っていると思われる。中学校は運用されているので、ここの給食センターが運用開始されてから、どのような問題があるのか、北松地区のセンターはもっと早くから運用されていた訳だから、ご説明を頂戴できれば、各学校の保護者からあげられた声に答えのしようがあると思う。

【副会長】交通問題に関しては確かに危険があるかもしれないが、自校方式であっても食材を運んでくるので、災害があった場合は、自校方式でも災害を受けてしまえば同じであるし、災害があったらまずは生徒が学校に来るかどうかの問題から入るので、どちらにしろ対等な条件になるのではないかと思う。アレルギー対応については、以前、世知原の学校にいた時は、センターであっても対応できなかった。こちらのセンターはアレルギーの子どもたちにも給食が提供できる。誤配に関しては、学校ではいくつも工夫をしている。例えば、学級でアレルギーの生徒分は必ず担任が確認してあげている。実際、アレルギー対応は事前の面談から始まり確認をしている。人がすることなので100%とは言えないが、十分な対応はできている。私は今の学校が3回目で、以前いた時は給食が始まる前であ

った。給食が始まって今の学校に来たが、本当にスムーズである。確かに学校行事で、弁当の時だったら多少大きく入れ替わりはできるが、給食の日だとできない。自校方式であっても同じと思われる。大きな入れ替わりはできないが、多少の時間変更については融通がきく場合があるので、十分やれていると思う。

【会長】他にご意見、ご質問はないか。

【委員】メリット・デメリットとあげてあるが、養護教諭として一番気になるのがアレルギー対応である。健康というよりも命にかかわるものなので、本当に不安な気持ちをもって昨年もこの委員会に参加させてもらった。その時も、不安は少し話をさせていただいて、それに対して中学校の先生が、組織的に職員で対応しているから不安はないとお話をされたが、それを聞いてもなお不安は残っている。小学校のアレルギー対応の中心になって動いているのは栄養教諭である。養護教諭と思っている方も多いかもしれないが、栄養教諭がいる学校は栄養教諭が中心と思われる。大規模校はアレルギーの子も多いし、アレルギーではないけれども給食対応をしなければいけないお子さん、例えば心の面で、教室で給食を食べることができないお子さんは保健室で食べるとか、そういう子たちもいるわけで、養護教諭としてアレルギーの子につきっきりになるのは、少し不安があるので、その話をした際は、中学校では組織的に対応しているということだったが、相手にするのが小学生という小さな子どもであり、分かっているだろうと思っていても分かっていたり、この手紙を渡してねと言っても渡っていないこともあったり、そういう小さな子どもたちに対応する中で、中学校では大丈夫と言われても、でも小学校ではどうなのか、という不安を拭うことができない。センター方式になれば栄養教諭も少なくなると思われる。また、資料の14ページのメリット・デメリットの表の中に、センター方式のほうが管理体制が充実すると書いてあるが、果たしてそうなのか考えた時に、自分の不安が少しでも減っていくように納得したいと思うので、この点についてももう少し詳しく説明をお聞きしたい。それから、中学校では組織的に対応されているとのことで、面談や配食にも関わっていると言われたが、実際にどういう方が面談をされて、どういう方が配食をしているのかなど、実際に動いている方を教えて欲しい。実際に小学校でのシミュレーションをする時に、まったくイメージができない状態である。栄養教諭がいない中でのアレルギー対応の動きがイメージできない。もう少し具体的にイメージするために、中学校での動きを教えて欲しい。

【副会長】この食材がアレルギーだとカルテが出てきて、保護者と面談をして確認をする。

【委員】面談の日程調整はどなたがされるのか。

【副会長】養護教諭やセンターの栄養教諭である。世知原の時は養護教諭が関わっていた。アレルギー食品といっても、多くの場合、給食に使われていない。例えばカニとかエビとかは、最初から給食の中にほぼ入っていないので、確認はとるけれども具体的にアレルギーで対応するのはごく少数になっている。例えば、この一か月間その食材は使われないとか、食材がある時は保護者にもお伝えをする。メニュー票にも担当がチェックできるようになっている。

【事務局】前日も話をしたと思うが、佐世保市学校給食センターに、栄養教諭が3人いるので、その栄養教諭が各学校を担当しており、しっかり自校方式と同じような面談をしている。そこに、もちろん校長先生や養護教諭も入り、しっかり面談をしている。小学校の対応と同じである。アレルギー対応委員会を各学校で実施し、どうするかという対応を決めている。先生が言われる、少し心配ということに対しては心配ないかと思われる。もちろん先生もマニュアルを見られていると思うが、対応I

型・Ⅱ型では対応が違っている。どこが大きく違うかというのと、対応Ⅰ型の方は除去食だけの対応となるが、センターの方の対応Ⅱ型は、アレルギー室があるため代替食も対応できるというところである。委託業者の栄養士もアレルギー室に入り代替食を作っている。そこが大きく違うところで、対応に関しては、何ら変わりはない。

【委員】前にも聞いたと思うが、その3人の栄養士の先生が面談をされるというのは、各学校に出向くということで、佐世保市内全部と思っている。小学校は、中学校に比べたら校数が多くなると思うが、それでも、同じように対応が可能なのか。

【事務局】この前も説明したが、佐世保市学校給食センターの栄養教諭は、中学校15校を受け持っており、3人の栄養教諭が5校ずつ担当をしている。その他の小学校自校方式等についても栄養教諭・学校栄養職員は、全校に配置されておらず、21名しかいないため、それぞれが少ない人は、臨時職員で担当校は無く、自分の学校だけという人はいるが、多い人は5、6校担当している。自校方式であっても栄養教諭・学校栄養職員が担当校をセンターと同じように受け持ち、管理職・養護教諭等と面談を一緒に行っている。もちろん校長先生同士の話し合いで、依頼があった場合に出向き、一緒に面談をして方向性を決め、各学校のアレルギー対応委員会において最終決定をするというセンターと全く同じようなやり方を行っている。

【委員】今はそうだとすると、センターになった場合は、佐世保市内の各学校には栄養教諭がないということも考えられるのではないのか。そうなった場合に、どこの学校にも来てくださると思っていいるのか。

【副会長】日宇は栄養教諭が2名おり、ほとんど学校にはいない。センターに来るか、各学校から要請が来て、今日はどこ、今日はどこという形で、所属は日宇であるが、ほぼ担当校を回っている状況である。小学校もセンター方式になってくると、要請があって派遣されるというような形になるのではないか。

【委員】今のお話は、今すでにお子さんが学校に行かれています方は対応をマイナーチェンジしてやっていられるだろうけれども、今から大事なお子さんを学校に預けるという保護者にとっては、非常に重大な問題になってくるんだろうと思う。中学生は大きくなっているから、大人に対しては多少エラーがあっても、自分の体でも対処できるし、どこが痛いか自分でちゃんとと言えるし、普段はどういう対応をとっているというのも、コミュニケーションが、大人である保護者にも、養護教諭にも、栄養教諭にもちゃんと伝えられると思うが、1年生に入ったばかりでそれを求めるのが妥当かと言われると相当厳しい。ただ、個人的には、センターにするから自校にするからという話ではなくて、センターになるのをきっかけに、より手厚い仕組みを、アレルギー体質を持った方に対する、ちょっとアレルギー物質が入っただけで、中学生に比べればいわゆるハードルが低い立場にあるお子さんに対しての対応をもっとシステムチックに、どちらかというところハードな問題というよりもソフトな問題であって、対応をお願いしたいというのは私も気持ち的には同じである。もちろん気持ちとしては、しっかり聞いておきたいというのは分かるが、今、ハード面の問題を議論しようとしている時に、もちろん大事なことから、私もできればお伺いしたいのだが、センターか自校かを定める段階での判断基準に入ってくるかというところ、あまりその比重は重くないという気がする。ただ、おっしゃるように中学生に比べれば小学生は体重が半分とか3分の1とかそんな世界である。その中で、例えば医師が処方される薬も当然その3分の1とか4分の1の量が処方されるわけで、なぜそうなっているかというところ

違う物を飲ませたら大変な事になる。間違いに対して非常に厳しい。同じ間違いが仮にあったとしても、中学生に出る重篤さと、小学校1年生に出る重篤さというのは大いに違うはずだから、そういった所を気にされているのだと思うし、そのところは、むしろどちらになるにせよ、もっと手厚い取組みの方法を市教委の方では考えていただきたい。特に1年生。私もつい近頃、上の子が大学生で、私が入学する時に、あんなにも書いたかなというほどアレルギーについて、びっちり書かされている。小学校であれば6年間同じ学校にいるわけで、転校があったとしても、もしそれが市内であれば情報の共有はもっとできるはずである。そこで情報共有がされていないから何とかというのは、容易に想像できるわけで、そういったことが無いように、全市的な取り組みとして、佐世保市の子どもはこういう風に管理しているというシステムができれば、私がPTAの頃は少なくともそういう取組みは無かったと思うので、これだけネットワークが発達しているので、この会議とはもしかしたら直接関係ない話かもしれないが、ぜひお願いしたいと思う。

【副会長】質問だが、小学校の自校方式ではアレルギー対応はどうしているのか。

【事務局】先ほどマニュアルと言いましたが、佐世保市は「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を作成しており、その中に、対応Ⅰ型・Ⅱ型と分けており、Ⅱ型はこの佐世保市学校給食センターからの配送されている中学校15校だけの対応で、Ⅰ型はその他の自校方式等で対応している。大きく違う点は、Ⅰ型では代替食はなく除去食だけの対応である。アレルギー対応に関しては、同じように栄養教諭・学校栄養職員21人が、各学校担当校において、依頼があれば面談から同席している。アレルギー対応の方向性については、各学校のアレルギー対応委員会で決定することとしている。このように、アレルギー対応については、中学校15校も自校方式の小学校等も変わらない。

【副会長】今のところを要約すると、自校方式は、対応は考えるけれども具体的な対応は除去食になるわけで、ところが、センターになるとⅡ型で、代替食で給食が対応できるという考え方になるということか。

【事務局】センターの中でも、この佐世保市学校給食センターではアレルギー室があるため、Ⅱ型で代替食ができる。しかし、世知原や小佐々など他のセンターではアレルギー室がないためⅠ型で除去食のみの対応となる。

【副会長】こういったセンターであれば、そういった対応ができる。つまり、アレルギーの子どもにもある程度代替食で給食が提供できるという可能性がある。自校方式であれば、除去食で食べられない物は除いた物だけあげますよという形になる。

【委員】除去食だけということではあるけれども、結局、食べられない物に関しては、これは食べられないと表示をしないと子どもたちは分からなくなるので、それに関しても全部表示をしている。その数は、かなりの数である。対応は、代替食も大変かと思うが、小学校は対応する児童の数もかなりいるし、対応するアレルゲンの数もかなりの数になってくるので、代替食を作らないにしても対応しないといけない部分はたくさんある。

【副会長】私が言っているのは、除去食だから子どもにとってみたら除いた物の給食がでる。センターの場合は代替食で、ほかの食材で来る。私が言っているのは子どもの立場である。センター方式が変わっていくと、そういう可能性が出てくる。つまり、自校方式なら除かなければいけない配慮は分かるが、それは私たちの立場であって、給食を食べる子どもたちにしてみたら、他の子どもよりも1つ2つ少ない食材で給食を食べなければいけない。センター方式になると、代わりの物あつての給食が

もらえるということになる。そこらへんも1つのポイントかなと思う。

【委員】この物質に対してアレルギーがあるのが分かっているのが前提であるけれども、アレルギーの品目は何十種目もあると思う。Ⅱ型というのは、それぞれ作られるという解釈でいいのか。

【事務局】Ⅱ型は、9品目だけ対応することで決めている。

【委員】そうだとすれば、どちらかというとハードよりもソフトの割合が非常に大事になってくると思われるが、子ども一人一人のさきほどカルテという表現をされたけれども、保護者とのコミュニケーションは難しいと思うが、もっと保護者からちゃんと聞き取りを密にする必要がある。私もアレルギーを持っている。食べ物ではないが昔はあった。アレルギーというのは突然発症することもある。あるいは、だんだん症状が治まってくることもある。先ほど、小学校と中学校に分けて考える必要があるとの趣旨のことを申し上げたのが、小学校の場合、ハードルが低いので、Ⅱ型の除去食を作るとの話があったが、例えばこの工場では、うどんとそばを一緒に作っているぐらいのレベルの敏感さで、ちゃんと除かないといけないのか、入っているエビを取り除けばいいのか、対応としては随分違うわけである。私はセンターを作った方がいいと思っているほうではあるが、だがしかし、センターと自校方式とに限らず、今後もっともっとデリケートな対応が必要になってくるのは間違いないと思う。これは、保護者世帯とのコミュニケーションの取り方を就学前から、場合によっては医師会の先生方と協力をしてでも、小児科との連携とかも含めて、アレルギーの聞き取り、把握を行う必要があると思う。場合によっては、アレルギーテストも考えないといけないと将来的には希望として思っているぐらいである。もちろん実現できれば一番いいが、今考えられる限りの全てのアレルギーテストを就学前に行うといったら全部管理できるけれども、コスト的にもできないだろうから、そこに至る過渡期としては、もっとシステムを作っていただきたいと思っている。これは学校や市教委の話ではないのかもしれない。

【事務局】今、佐世保市では学校給食における食物アレルギー対応マニュアル、以前お配りしたかと思うが、対応Ⅰ型・Ⅱ型とフロー図になっている。小学校入学前に保護者に様式をもってアレルギーの有無について、聞き取り、ないし書面でもってお話を十分に聞き取ったうえでの対応をやらせていただいている。お子さんが小さいのは当然であるから、お子さんに聞き取りしても恐らくとんでもない話なので、そういった対応は事前にとるようにしている。Ⅰ型であろうがⅡ型であろうが同じであるが、まずⅠ型だと、アレルギーの有無無しでフローを作って、最終的にどうなるのかといったことをやっているの、後ほど時間があれば、このフロー図をお渡ししたいと思う。

【会長】新しく委員になられた方もいらっしゃるの、抜粋でもいいので資料をお願いしたい。

【委員】アレルギーについては、アレルギー対策委員会があり、私はその委員会にも参加しているが、管理表については補助金を出していただき、対応を十分にいただけているのではないかと理解している。今の学校には、アレルギーの児童生徒はいないが、前任校では重篤なアレルギーを持った子もいた。もちろん親御さんとのやりとりで、まず食材の書いてある献立表を事前に二か月前にお渡しして、そこで親御さんにマーカーで印を付けてもらい、こっちはこっちでマーカーを付け、食い違っているところがあれば調整し、というような保護者とのやりとりというのは、学校としては一生懸命対応をしている。

【会長】恐らく教育委員会の方でも、各学校の方でも、それぞれちゃんと確認ができて、それに対応をしていると思われる。給食を作る場合、アレルギー対応食を作る場合には、調理器具を一切交えては

いけないので、全部個別にしないといけない。だから、ここのセンターのようにアレルギー食を専門に作る部屋があるというのは大変良いことだと思う。万が一だが、そういう施設がないところで一緒に作っている場合だと、何かの拍子に入り込んだりする可能性は、危険性が大変多いのではないかとと思う。大学の中でも学生たちに説明する時にビデオを見せたりするけれども、専用の部屋がない調理施設だと、アレルギー食が通りますとか言いながら中を移動しているビデオがあったが、専用調理室があればそういったこともなく、その時だけは、調理作業を中断されるので、給食時間に遅れることはないとは思いますが、そういった時間の工程の中での中断は発生すると思われる。器具類とかは絶対に交じってはいけないので、別途に消毒や殺菌をして、通常の物も保管はされているが、一緒に保管をしてはいけないようになっているので、自校方式であれセンター方式であれ、厳密にされていると思う。専用部屋があれば、その点に関しては衛生的で安全な給食が提供できるのではないかなと思う。

【会長】他にご意見、ご質問はないか。

【委員】アレルギーではないが、うちの学校は食数がとても少なく自校方式で調理をしているが、嘱託の調理員が1人おり、待機員がお手伝いに来てくれるが、市内の各小学校で待機員の確保というのが現在とても困難になっている。本校も3月で1人辞められて、今、待機員が1人しかいない。その方が都合で来られない時は、「待機員で空いている方を、何月何日をお願いできませんか。」と、いろいろな学校にお願いして、今、ほとんど毎日、そこに労力を使っているのが正直なところである。それでも、中々、お返事がいただけないような状況で、4月を乗り切り、5月がもうじき終わるところだが、そういった人材の不足という状況を考えた時に、センターでは、そういったことを各学校が個別に対応しないとけない事態はなくなるのかなと正直思っている。

【副会長】待機員に関しては、佐世保市はきちんとされているのでいいと思う。以前、東彼とかで話を聞いた時は、4時間目の空き時間の教師が行ってお手伝いをするとか、4時間目の空き時間は嫌よねとか話をしていた。佐世保に来た時にどうなるのかなと思っていたが、しっかりと待機員がされていた。逆に言えば、規模が大きくなる場合は確保をしないと教員の負担が増えてしまう。

【委員】お手伝いができればいいが、私たちは法的に調理室の中に入ることができない。「校長先生、授業がないので手伝ってよ。」と言われて、手伝いたいのは山々であるが、手伝うことはできない。

【副会長】待機員は、届いた物を準備室まで運ぶ役割で。

【委員】そうではない。小学校の待機員は、実際に調理を手伝っている。検便検査もきちんとされて、登録されている方である。

【副会長】センター方式に変えたら待機員はいらない。

【委員】センター方式の場合は、配膳員が学校にいればいいので、そういった問題はなくなると思う。

【事務局】今、皆様のお手元に、先ほど話をしましたアレルギーの資料を配付している。

【委員】直接にはセンターの問題とは関係なく、間接的にしか関係ないと思うが、今のような状況も保護者の方に周知すべきと思う。私は飲食が本業であり、そこに関わっているから言えるが、人件費は1割5分とか2割とか、ほんの2・3年前に比べて上がっている。バイトの求人票をみると、当時800円だったのが、今は1000円だったりしている。当然、私も働いているから時給が高いのを望むところであるが、行政の登録されている方や、その都度来ていただく方に、人件費を世の中の趨勢に合わせて上げていくことができるかといっても、そんなことはできない訳である。こういう状況がそう長く続くとは思っていないが、オリンピックが終わったらどうなるのかと不安なところもある。

しかし、先ほど学校の調理室で働いている方がどうなるのかというご意見があげられたが、私は最初の会議で言わせてもらい議事録にも残っているが、この給食検討委員会が人権問題とか労働問題に衣替えしていくのは全然よろしくないと話をしたことがある。人的なものの確保ということについては、非常に大事な事で、人がいないとできないので、その面でセンターにした方が有利ということが言えると思う。これも大きくセンターの方に私の気持ちが傾いている理由であり、ご意見をいただいてありがたかったが、調理をするための人材の確保が将来にわたって中々難しい状況にあるということメリット・デメリットのどちらに書くかはともかくとして、理解していたほうが良いと思う。それは、一般の保護者の方にも十分にご理解をいただくべきだと思う。

【会長】他にご意見、ご質問はないか。

【委員】中学校の食器だが、結構割れやすいと聞いている。小学校がセンターになる時は、割れないような食器を検討されているのか。結構重たいと聞くし、中学生なら持てると思うが、それでも割っていると聞いた。

【事務局】もちろん検討が必要になると思う。

【委員】現状は強化磁器か。

【事務局】強化磁器である。

【委員】たまたま学校に行った時に、今日は給食に異物が入っていて、おかずが少なかったというのを、先生が話していたのを聞いて、そう言う事もあるんだなと思っていた。中学生だったので部活をしている子は足りなかったのではないかと聞いた。

【委員】それはどこでも起こりうる問題で、本当は起こってはいけないものだけれど、絶対にゼロだとは言えないと思う。

【会長】人がすることなので、ちょっとしたことで入り込んだりすることはあり得ると思う。

【委員】給食センターの場合は、同じメニューではなくメニューが半々だと聞いている。半分の学校は全部廃棄処分して、子どもたちは食べられなくなる。自校方式だとその学校だけが我慢しなければとなると思うが。

【委員】給食センターだと被害が大きくなる。食数分が被害になる。

【委員】飲食業の立場から言わせてもらおうが、今おっしゃった、自校方式のほうが、何かあった時に我慢しないといけない子供の数が少ないということと思われる。違和感を感じられるかもしれないが、飲食の世界から言うと、逆である。分かっただけましである。絶対に口に入れてはいけない物が、入っているか入っていないか分からない方が怖い。分かったら捨てればいい。もちろん我慢はしなければならないが。人の手がかかればかかるほどリスクは増す。具体的に言えば、カットバンが混じる可能性は高くなるわけである。それが、我慢する子どもが多いか少ないかというのは、確かに食中毒の場合は多かつたらまずいので、食中毒の場合は違うが、異物混入という事例から見ると、それは分かりやすいのはどちらかという基準で物事を考えた方がよいと思う。飲食店はどうしても多量を作るので、その中で、どちらがより分かりやすい工程か、仕入れて調理して盛付けてという工程の中で、何がおかしいというのが分かりやすいのが大事である。先ほどおっしゃったことは、必ずしもセンターにすることのリスクではないという気がする。毒物、食中毒は別である。

【会長】他にご意見、ご質問はないか。本来であれば、意見交換を、別途時間を設けてする流れになっていたが、意見交換の流れに入ってまいりましたので、いろいろな貴重なご意見をとと思うが、他に、

この件に関してご意見、ご質問はないか。

本日予定している時間もまいったので、意見交換をとどめさせていただきたいと思う。

それでは、本日は、学校給食調理場の今後のあり方について、いろいろとアレルギー問題も含めてたくさんのご意見をいただいた。まとめさせていただくと、今回は、平成30年度の給食費について改定の報告を受けた。それから、平成29年度の検討委員会で配布された資料や議事録等を確認していただきながら、ご質問等をいただいた。今後、この中で取り組むべき課題はたくさんあるかと思うが、学校給食調理場の今後のあり方の方向性としましては、自校方式を継続しながら、コスト面や、給食室の施設設備等の老朽化とか、耐震などを視野に入れながら解決改善を進めていかなければいけないのではないかと考えた。それから、特に議論がたくさんでた食物アレルギーに関してだが、このアレルギー対応の個別調理ができる施設設備の整備が必須ではないかと考える。現在問題となっている給食室の施設設備の老朽化等によって、発生するような食中毒を含めて、特に調理する側の衛生管理、学校側の安全面についてのメリットというのは、個別調理をする部屋があるほうが、一番望ましいのではないかというふうに考える。今後、事務局から指示される様々なデータとか資料が出てくるかと思うので、これを元にしてこの委員会において議論し、答申に備えて行きたいと考えるが、いかがか。

それでは、教育委員会から諮問を受けた「学校給食調理場の今後のあり方について」は、平成29年度から3回にわたって議論をしてきたが、事務局の方で、これまでの意見をまとめていただいたうえで、次回の会議の際に、答申書のたたき台をご提示いただければと思うが、よろしいか。

以上で、議事を終了する。

◆事務局からの連絡事項

◆閉会

— 了 —